

区 分	今回の運営状況	検討課題
選考会議及び委員の構成について	<ul style="list-style-type: none"> ・定款により規定(各審議会から3名,そのうち各1名以上は外部委員) ・経営審議会及び教育研究審議会から3名ずつ選任(3名は外部委員,2名は最初の任命に当たり法人の役員または職員ではない委員) ・旧大学の存続により4つの理事長選考会議(2年後には旧大学の選考会議はない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委員の選任
選考対象者の推薦について	<ul style="list-style-type: none"> ・経営審議会委員からの推薦 ・教育研究審議会委員による推薦 ・教職員15名以上による推薦 <p>(選考会議委員は推薦者となっても選考会議委員を務める。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考会議委員が推薦者となった場合の規定 ・推薦者による推薦理由の陳述
理事長候補者の選考について	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長選考規程での規定 ・「理事長候補者選考に係る基準の視点」の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・選考基準の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・所信表明書,履歴書の提出 ・書類内容に基づく審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・所信表明書及び履歴書に係る審査基準
	<ul style="list-style-type: none"> ・共通項目に対するプレゼンテーション及び共通質問項目の設定 ・個別質問 ・面接状況に基づく審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通質問項目の見直し ・面接状況の公表時期
	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査及び面接審査を踏まえ選考 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長候補者が一人に絞れなかった場合採決 ・理事長選考会議ごとにおける裁決 ・議長は裁決に加わらない。 ・挙手による採決 	<ul style="list-style-type: none"> ・採決方法 ・議長に係る採決権の取扱
	<ul style="list-style-type: none"> ・意向投票を実施せず。 ・教職員による選考対象者の推薦制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の意向把握のための仕組み
公表について	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦書・所信表明書・履歴書は個人情報等に配慮した上でHP, wikiにより原則として公表 ・推薦者名簿は,個人情報等に配慮した上で,閲覧により公表 ・面接記録については,閲覧により公表 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等に配慮した上で, HP, wikiにより原則として公表 (各規程案等, 選考の状況に係る公表, 選考の進め方, 選考に係る基準の視点, 選考方法, 共通質問項目等) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報及び個人の評価に関わるもの等に配慮した上で, 議事録をHP, wikiにより原則として公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議状況の公表の在り方 ・採決結果の公表 ・選考理由の取りまとめと公表
その他		